

○議案第56号 令和年度守口市下水道事業会計補正予算（第1号）

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、旧藤田中学校跡地の残置杭等撤去工事の進捗状況により、大阪府が実施する門真守口増補幹線立杭築造工事が一時中止となったため、中止期間中の必要経費を大阪府へ支払うための負担金であります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、今後、市域において、大阪府が浸水対策事業として長期にわたり工事を実施していくが、当該工事は本市の浸水対策の強化にも重要であることから、引き続き大阪府と連携・協力し進められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。